

医療費未払いに対する当院の対応について（業務委託）

当院からの最終連絡後（指定最終期日）までにご入金がない場合は、医療費請求に関する連絡や
集金等の業務を
「弁護士法人 エジソン法律事務所」
に委託させていただきます。

当院では、医療費を適切にお支払いいただいている方との公正性の確保と病院経営の健全化のため、当院からの再三の請求に対して医療費をお支払いいただけない場合は、下記の法律事務所に回収業務を委託し、委託先の法律事務所が窓口となり、お支払いについてのご連絡、相談及び集金等の業務を行いますので、ご承知おきいただくとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

【業務委託先】

弁護士法人 エジソン法律事務所

東京都千代田区神田錦町1-8-11 錦町ビルディング4階

代表者：弁護士 大達 一賢

【委託開始日】

2026年6月1日